

令和6年度 実績評価書（秘書広報課）

秘書広報課長 坂口尊恵

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・町長及び副町長のスケジュールの管理調整を図る秘書業務に関すること

・町民への情報提供を図るための広報紙およびホームページ等を活用した広報業務に関すること

・町政に対する住民の意見・要望を収集し、町民の声を政策に反映する広聴業務に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

秘書業務は、町長及び副町長のスケジュールや公務に係る町民をはじめ、各種団体、法人、国や地方公共団体のために。広報及び広聴業務については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	町ホームページ閲覧の推進	
指 標 名	町ホームページの閲覧数	
数値目標	初期値（平成30年度）	3, 551, 691件
	実績値（令和 6 年度）	1, 433, 124件
	最終目標値（令和 6 年度）	3, 800, 000件
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	町ホームページを活用し、行政情報を周知します。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

町ホームページアクセス数の増加により、より多くの町民に行政情報を伝達することができるようになります。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

令和 5 年度（1, 686, 681件）と比べると閲覧数が減少し、目標値には届きませんでした。令和 2 年度から令和 4 年度にかけてのコロナ禍においては、ワクチン接種や給付金、住民や事業者等に対する各種支援の情報など、関心を集めやすい記事が掲載されたため、件数が 7 0 0 万件を超える年もありましたが、コロナ禍も落ち着き、以前の状況に戻ってしまいました。令和 3 年度に CMS の入れ替えもあり、ページ構成や掲載記事が再考されたことから、目標設定時の環境や状況が異なることも減少の要因として考えられます。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること ・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること ・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること ・条例・規則などの制定改廃に関すること ・情報公開及び個人情報保護制度に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	災害に強いまちづくり	
指 標 名	自主防災組織結成行政区数	
数値目標	初期値（平成30年度）	42団体
	実績値（令和6年度）	59団体
	最終目標値（令和6年度）	69団体
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	地域の実情にあった自主防災組織を設立及び育成します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
共助の中心を担う自主防災組織の設立により、地域防災力の強化が図られます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
区長会等の会合や区長来庁時等の機会を捉え、未設置行政区ごとに自主防災組織の必要性・重要性を説明するなど、目標達成に向けて取組を行ってまいりましたが、目標値を達成することが出来ませんでした。区長からは設立に向けた前向きな意見を引き出しても、区の会合等で反対されてしまうこともあり、当該行政区には、高齢化等による負担増への忌避感やコミュニティ内での否定的な意見など様々な課題があることが分かりました。区長への働きかけだけでなく、未設置地域住民全体の防災意識の醸成が課題となっています。		

令和6年度

実績評価書（総務課）

総務課長 酒 巻 義 一

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること

・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること

・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること

・条例・規則などの制定改廃に関すること

・情報公開及び個人情報保護制度に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	計画的な備蓄	
指 標 名	備蓄計画達成率（備蓄食料）	
数値目標	初期値（平成30年度）	83%
	実績値（令和6年度）	100%
	最終目標値（令和6年度）	100%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	災害の発生に備え、保存食料の備蓄を進めます。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

災害時における食料品の確保及び供給体制が整備されます。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

年齢や障がいに応じた備蓄食料の導入を計画的に進めてきたことにより、目標値を達成することが出来ました。副食の充実が図れていないことが課題となっています。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

- ・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること
- ・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること
- ・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること
- ・条例・規則などの制定改廃に関すること
- ・情報公開及び個人情報保護制度に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	毛呂山町町内救命講習受講者状況	
指 標 名	救命講習受講者数（累計）	
数値目標	初期値（平成30年度）	10,028人
	実績値（令和6年度）	12,662人
	最終目標値（令和6年度）	14,500人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	応急手当の普及啓発を推進します。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

救急件数が増加傾向であり、居合わせた方が早期に応急手当を行う事で救命率の向上と社会復帰に繋がります。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

救急訓練出向時に普通及び上級救命講習受講を勧めるとともに、広報誌やSNSなどを活用した情報発信を行っています。

令和6年度

実績評価書（総務課）

総務課長 酒 巻 義 一

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること

・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること

・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること

・条例・規則などの制定改廃に関すること

・情報公開及び個人情報保護制度に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	政策決定過程における男女共同参画の促進	
指 標 名	各種審議会などにおける女性委員の割合	
数値目標	初期値（平成30年度）	24.9%
	実績値（令和6年度）	26.4%
	最終目標値（令和6年度）	30.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画 第三次もろやま男女共同参画プラン	
事業概要	男女共同参画社会の実現に向けて啓蒙活動を行います。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

様々な活動場面で全ての人が個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が期待されます。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

令和6年度は、過去5年間で最も女性委員等の数が多くなりましたが、女性委員のいる審議会等の数が増加し、総委員等数が増加したこと等により女性委員の比率が下がってしまったため、目標達成には至りませんでした。

令和2年度から女性委員の人数は徐々に増加傾向であるため、今後も各所属長宛に各種審議会委員の選考において、積極的に女性の登用を推進する旨の通知を発出するなど積極的に女性の登用を推進するよう働きかけます。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること ・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること ・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること ・条例・規則などの制定改廃に関すること ・情報公開及び個人情報保護制度に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	友情都市をはじめとする地域間交流の推進	
指 標 名	地域間交流事業数	
数値目標	初期値（平成30年度）	9 件
	実績値（令和 6 年度）	4 件
	最終目標値（令和 6 年度）	12件
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	平成20年 2 月に友情都市を締結した宮崎県木城町をはじめ、他自治体との交流事業の推進を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
他地域との異なる文化・産業の交流によって自らの文化を再認識し、人々の交流を通じて町の活性化を図る効果が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
令和 6 年度は、友情都市交流事業として、10月の木城ふるさとまつりに、副町長、教育長、町職員 4 名の計 6 名が参加しました。翌年 2 月には、毛呂山町合併70周年記念式典に木城町から町議会議長が出席しました。新規事業の小学生国内交流事業では、毛呂山町の 4 小学校から 8 名が木城町へ訪問し、木城町の新しき村の見学や、交流活動として木城学園で記念品を作成しました。また、小中学校児童生徒の図画、書写等の作品を交換し、お互いの町で展示することで学校間の交流を深めました。令和 2 年度から令和 4 年度の間は、新型コロナウイルス感染症の影響があり、事業を縮小せざるを得ない期間がありましたが、小中学校児童生徒の作品等を交換し、展示するなどの方法で交流を維持することができました。令和 5 年度以降は、双方が行き来するこれまでの交流事業が実施できるようになり、互いの記念式典に参加するなどの交流ができました。 課題としては、友情都市検討委員の固定化、高齢化が懸念されています。今後は、双方の若年層の世代間交流が進むような事業実施を継続し、引き続き交流を深めて参ります。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	町内循環バスの利便性向上	
指 標 名	町内循環バスの利用人数	
数値目標	初期値（平成30年度）	30,017人
	実績値（令和6年度）	25,794人
	最終目標値（令和6年度）	34,000人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画 毛呂山町生活交通確保維持改善計画	
事業概要	日常生活の移動手段確保や公共施設の利便性向上のため、町内を循環するバスを運行します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
町内循環バス（以下、「もろバス」という）の運行により、通院、買い物、鉄道駅、公共施設等への移動の利便性向上が見込まれます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
令和6年度中にコミュニティバスが5台に増車されることで利用人数が増加する想定でしたが、自動車会社の不正問題により、導入車両の納車が遅れたため令和6年度は3台での運行となりました。そのため、利用人数が大幅に増加しませんでした。 計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の流行などがあり利用者数が最終目標値まで到達しませんが、利用者数は順調に回復してきています。そのため、住民が病院等へ行く際の利便性の向上が一定程度図られたと考えています。		

令和6年度

実績評価書（企画財政課）

企画財政課長 小 峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・重要政策の推進に関すること

・行政改革及び行政評価に関すること

・広域行政に関すること

・統計に関すること

・予算編成及び配当に関すること

・高度情報化及び電子計算業務に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	指定区域内への企業誘致の推進	
指 標 名	産業系土地利用区域内の企業立地状況	
数値目標	初期値（平成30年度）	81.7%
	実績値（令和6年度）	100%
	最終目標値（令和6年度）	100%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	地域経済の活性化や雇用の創出を目指し、産業系土地利用区域に指定した区域内への企業誘致を推進します。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

新たな企業進出に伴う町内産業の活性化により、地域経済の活力が生まれます。また、人口減少対策の一つとして雇用の場の創出を図ります。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

町が企業誘致促進のために指定した区域については、全ての区域において進出企業が決定し、操業を開始しています。そのため、「指定区域内への企業誘致の推進」については、一定の成果を得たと考えています。

令和6年度

実績評価書（企画財政課）

企画財政課長 小 峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・重要政策の推進に関すること

・行政改革及び行政評価に関すること

・広域行政に関すること

・統計に関すること

・予算編成及び配当に関すること

・高度情報化及び電子計算業務に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	電子申請手続きを増やし、利便性向上を図る	
指 標 名	ＬＩＮＥを活用したオンライン申請サービスの利用件数 ※令和6年度から指標名を「電子申請システムの利用件数」から「ＬＩＮＥを活用したオンライン申請サービスの利用件数」に変更	
数値目標	初期値（平成30年度）	205件（電子申請システムの利用件数）
	実績値（令和6年度）	28,174件（ＬＩＮＥを活用したオンライン申請サービス件数）
	最終目標値（令和6年度）	300件（電子申請システムの利用件数）
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	電子申請の推進を図ります。なお、令和5年7月からＬＩＮＥを活用したオンライン申請サービスを開始したことから、令和5年度をもって埼玉県電子申請サービスの共同利用から脱退しました。今後の電子申請については、ＬＩＮＥを活用して推進していく予定です。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

マイナンバーを活用した情報連携により添付書類の省略範囲が広がっています。電子申請の活用により来庁せずに申請が完了する事務が増加し、住民の利便性が向上します。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

令和5年度末で埼玉県電子申請サービスの共同利用から脱退し、ＬＩＮＥを活用したオンライン申請サービスへ移行したことにより、様々な行政手続きがオンラインでできるようになったことから、申請件数が大幅に増加しました。とくに町立小中学校や保育園の欠席連絡等で多く利用されています。しかしながら、住民票の写しの請求や税証明書の請求など、マイナンバーカードを利用した本人認証が必要な行政手続きについては利用が少ない状況なので、サービスについての周知の強化が必要です。

令和6年度

実績評価書（企画財政課）

企画財政課長 小 峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・重要政策の推進に関すること

・行政改革及び行政評価に関すること

・広域行政に関すること

・統計に関すること

・予算編成及び配当に関すること

・高度情報化及び電子計算業務に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	住民満足度の向上	
指 標 名	住民意向調査において「町役場の窓口サービス」について満足と答えた住民の割合	
数値目標	初期値（平成30年度）	55.5%
	実績値（令和6年度）	52.3%
	最終目標値（令和6年度）	80.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	役場窓口で手続き等を行う住民等に対して、丁寧な対応を心がけるなど役場の窓口サービスについての満足度を高めます。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

町職員に対する信頼感が高まります。また住民等に満足してもらえる窓口対応を心がけることで、職員の窓口対応のスキルが上がります。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

最終目標値に届かず、また初期値よりも低い結果であるため、職員の意識改革をはじめ職員の窓口サービス対応等を見直す必要があります。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・町の財産の取得や処分、維持管理に関すること ・入札参加資格の審査や工事等の入札に関すること ・町営住宅に関すること ・福祉会館の施設維持管理、指定管理に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
町の財産の処分や有効活用、庁舎等の適正な維持管理による経費の削減及び公正な入札の実施による工事等の履行の確保については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	財産の処分や有効活用による歳入の確保	
指 標 名	土地及び物品の売払・貸付収入の合計額	
数値目標	初期値（平成30年度）	10,837,631円
	実績値（令和6年度）	14,621,575円（単年） 96,495,005円（累計）
	最終目標値（令和6年度）	57,000,000円
設定根拠	過去5年間の実績値などを基に設定	
事業概要	未利用地の売払い及び貸付を行い、歳入を確保します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の成果が期待されます。		
公有財産の処分によって歳入の確保が期待されます。また、庁舎等の適正な維持管理や公正な入札の執行によって歳出の削減が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
昨年度の取り組みは、未利用地の売却に関しては、新たに2件の不動産鑑定を実施しましたが、土地が所在する地元地域等への調整が進まず公売は未実施となりました。 令和4年度は2件、令和5年度は3件、計5件の普通財産（土地・建物）を処分しました。公売不調となっている土地の処分については、町による区域外整備により建築条件を整えることや、随時申込などにより売却先を決定する等の対応が必要です。 評価としては、計画期間全体を通じ、未利用地の処分について一定の進捗を図ることができました。		

令和6年度

実績評価書（税務課）

税務課長 高木 洋

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・町税及び国保税の賦課徴収に関すること

・納税思想の普及及び納税の奨励に関すること

・資産評価に関すること

・所管証明の発行に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

公平・公正な町税の賦課徴収は納税者のために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	町税滞納額の圧縮	
指 標 名	町税滞納額	
数値目標	初期値（平成30年度）	376,469,933円
	実績値（令和6年度）	143,663,646円
	最終目標値（令和6年度）	160,000,000円
設定根拠	町税収納向上計画	
事業概要	税込確保に向け課税客体の把握、適正な課税、収納対策の強化を実施します。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

歳入の主たる財源である町税を確保することで、町政の安定的な運営を図ることができます。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

滞納処分を積極的に実施し、滞納繰越額の圧縮を進めることで、最終目標値を達成することができました。

令和6年度 実績評価書（住民課）

住民課長 吉田茂雄

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・戸籍に関すること

・住民基本台帳に関すること

・印鑑登録に関すること

・国民健康保険に関すること

・国民年金に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	マイナンバーカード取得促進		
指 標 名	マイナンバーカードの取得件数（率）		
数値目標	初期値（平成30年度）	4,548件(13.3%)	
	実績値（令和6年度）	27,727件(85.7%)	
	最終目標値（令和6年度）	21,500件	
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画		
事業概要	マイナンバーカードの取得を促進します。		

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

マイナンバーカードの取得促進を図ることによって、住民の利便性向上や窓口業務の負担軽減が期待されます。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

町民に対し、窓口でチラシを用いマイナ保険証の利便性や安全性を説明するとともに、各種申請書の目立つ位置にマイナンバーカード利用メリットの表示を行い、マイナンバーカード取得を促進しました。また、マイナ保険証の利用に係るポスターを作成し、医療機関に持参して掲示していただいたり、保険証更新時の通知にマイナ保険証のチラシを同封しました。取得率は目標を達成しましたが、死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカード枚数を除いた「保有枚数率」や、マイナ保険証の利用率に着目すると、今後においても継続的にマイナンバーカード取得及びマイナ保険証利用について呼びかけていく必要があります。

令和6年度 実績評価書（福祉課）

福祉課長 田 邊 和 宏

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・地域福祉に関すること

・障害福祉に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

地域福祉の業務は、毛呂山町に住んでいるすべての皆さんのために。障害福祉の業務は、毛呂山町に住んでいる障害のある皆さんや施設に入所している障害のある皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	地域福祉の推進	
指 標 名	地域見守りネットワーク結成数	
数値目標	初期値（平成30年度）	11地区
	実績値（令和6年度）	11地区
	最終目標値（令和6年度）	17地区
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	自治会または自主防災組織を単位として協定を締結し、災害時や緊急時において支援を要する地域住民への日ごろからの見守り活動を実施します。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

地域住民、ボランティア、関係機関との協働により、在宅生活における不安の解消や生活課題の早期発見に努め、住み慣れた地域での安心した生活の確保を図ります。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

昨年度中に福祉課・高齢者実態把握調査を実施する高齢者支援課・自主防災組織の主管課である総務課の3課で協議を行い、各課における見守り活動の相違点や情報共有のしくみ等について検証しました。その結果、地域見守りネットワークの締結をしたものの、現状は活動実績のない自治会も多く、実態が伴っていないため、地域見守りネットワークを各自治会内での組織とするのではなく、地域で既に活動している組織（例えば社協のふくしサポーター、自主防災組織など）や見守り協定を締結している企業等を含めた、地域の「見守り」を目的とした緩やかなネットワークとしました。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・地域福祉に関すること ・障害福祉に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
地域福祉の業務は、毛呂山町に住んでいるすべての皆さんのために。障害福祉の業務は、毛呂山町に住んでいる障害のある皆さんや施設に入所している障害のある皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	障害福祉の推進	
指 標 名	計画相談支援事業者によるサービス等利用計画（障害児支援利用計画）の作成率	
数値目標	初期値（平成30年度）	79.6%
	実績値（令和6年度）	83.3%
	最終目標値（令和6年度）	100%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	障害福祉サービスを利用する際にサービス利用計画を作成し、一定期間後にサービスの利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
計画相談支援事業者によるサービス等利用計画の作成により、適時サービスの利用状況の検証と見直しを行うことで、適切な障害福祉サービスを提供することができます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
自立支援協議会において相談支援事業所や関係機関と話し合い協議してきましたが、障害福祉サービスの利用者が増加する中、サービス等利用計画書を作成する相談支援専門員の数が増えず、数値目標達成に至りませんでした。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・高齢者福祉に関すること ・高齢者医療に関すること ・介護保険に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
福祉サービスでは、おおむね65歳以上の町内在住者、介護保険事業では、要介護・要支援状態となった65歳以上の方及び40歳以上で特定疾病に該当する方、後期高齢者医療では、75歳以上の町内在住者のために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	ゆずっこ元気体操等を通じた地域づくり	
指 標 名	住民主体の通いの場設置数	
数値目標	初期値（平成30年度）	37地区
	実績値（令和6年度）	42地区
	最終目標値（令和6年度）	50地区
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	住民が主体となり、地域で体操等を通じた地域づくりが実施できるように支援します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
介護予防やフレイル予防等を目的とした「ゆずっこ元気体操」を中心に、様々な活動を行う「通いの場」を地域住民が主体となり運営していくことを通じて、利用される方々の生きがいや心の居場所、仲間の輪を広げる拠点となることが期待できます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
働く高齢者の増加等により、体操をサポートする介護予防サポーター（ゆずフィット）の担い手、後継者が不足してきており、体操の継続が困難な地区がありました。ゆずっこ元気体操の継続支援並びに介護予防・フレイル予防のための理学療法士、言語聴覚士及び管理栄養士による出前講座、認知症サポーター養成講座等を地区と共に開催しました。近年、口腔機能の低下が見られていることから新たに歯科衛生士の講座も行いました。また、地域住民が主体となり、活動内容を企画していけるように、各地区で独自に行っているレクリエーション等の情報を共有する場を設けました。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・ 保育所への入退所に関すること ・ こども医療及びひとり親家庭等の医療に関すること ・ 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること ・ 児童虐待防止に関すること ・ 子育て支援施策の企画及び総合調整に関すること ・ 子育て支援センターに関すること ・ 放課後児童健全育成事業に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
毛呂山町に住む18歳未満の児童並びに子育て中の保護者の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	子育て支援の充実	
指 標 名	子育てサービスに関するアンケート調査（ニーズ調査）において、子育て支援サービスに対して「不満」または「どちらかといえば不満」と回答した割合	
数値目標	初期値（平成30年度）	11.3%
	実績値（令和6年度）	12.2%
	最終目標値（令和6年度）	5%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	子育て家庭にアンケート調査を実施し、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望等の実情を把握します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
調査を基に、子ども・子育て支援事業計画を策定し、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のサービスの向上に努め、子育て環境の整備を図ります。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
「不満」または「どちらかといえば不満」と回答した割合について、保育、児童館、子育て支援センターなどのサービスに対しては減少しましたが、身近な医療（病院・薬局）の利用しやすさおよび子育てに関する相談窓口や子育て情報の提供に対しては増加しました。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・住民の健康の保持増進に関すること ・母子保健に関すること ・感染症予防に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
各種がん検診、健康教室・健康相談は毛呂山町に住んでいる成人の方、特定健診・特定保健指導は国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者健診は後期高齢者医療制度に加入している方、母子保健事業は乳幼児とその保護者、予防接種事業は子どもから高齢者の方など、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	特定健診の受診率向上	
指 標 名	特定健診の受診率	
数値目標	初期値（平成30年度）	47.9%
	実績値（令和6年度）	48.1%（暫定値）
	最終目標値（令和6年度）	60.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画 第3期毛呂山町国民健康保険保健事業実施計画、第4期毛呂山町特定健康診査等実施計画	
事業概要	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防対策の一環として特定健診を実施し、その結果に応じ、保健指導の対象者を階層化し、生活習慣改善のための事業を実施します。また、健康診査により、疾病の早期発見・早期治療に努めます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
受診率が向上することで、生活習慣病を早期に発見するとともに、健康管理についての認識と自覚の高揚が期待できます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
4月に初回案内通知を行い、申込のない人に複数回の受診勧奨通知を行いました。また、集団検診においては、がん検診、歯周病検診、肝炎ウイルス検診等を同時実施し、申込者の希望日に受診できるよう、日程調整に努めました。さらに、申込方法について、対象者の利便性を考慮し、従来の郵送や電話による方法に加え、LINEによる申込も開始しました。しかしながら、受診率は目標値に達しませんでした。今後は、民生委員等、地域組織の会合に赴き、地域での受診勧奨を進めるべく、アウトリーチ型の啓発に努めます。また、個別健診の委託医療機関に対し、毛呂山町の疾病状況等の現状を説明し、特定健診受診率向上について協力を得るよう努めます。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること ・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること ・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること ・犬の登録及び狂犬病予防に関すること ・交通安全対策及び防犯の推進に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	ごみ（可燃物・不燃物）減量化の推進	
指 標 名	1人1日あたりのごみの排出量	
数値目標	初期値（平成30年度）	783 g
	実績値（令和6年度）	752 g
	最終目標値（令和6年度）	735 g
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	ごみの減量化を推進するため、分別のルールを徹底しごみの排出量を減少させます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
適切にごみが分別されるようになり、排出量の減少が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
家庭用生ごみ処理機器の設置補助や生ごみ処理機キエーロの販売、ごみの分別に関する勉強会などを実施し、ごみの減量化の推進に努めましたが、令和6年度の目標値（735g）に僅かながら達しませんでした。 初期値と比較するとごみの減量化を進めることができましたが、最終目標値には達していませんので、引き続き町ホームページや広報紙等によりごみ減量化の啓発等の取り組みを行っていきます。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・農林業に関すること ・商工業に関すること ・観光の振興に関すること ・消費者の保護に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	農地の保全	
指 標 名	遊休農地解消・活用面積	
数値目標	初期値（平成30年度）	2ha
	実績値（令和6年度）	2.2ha （累計16.9ha）
	最終目標値（令和6年度）	10ha(累計)
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	新たな農業の担い手、認定農業者による農地の集積を進めることにより、遊休農地の活性を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
遊休農地の存在は、病虫害の発生、有害鳥獣の隠れ場、不法投棄の温床となるなど地域環境に影響を及ぼし農村の景観を損なう要因となりますが、こうした課題の解消が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
農地中間管理事業の仕組みで、農地を人に任せたい「出し手」と、新しく農業を始めたり拡大したい「受け手」をつなぐには、町、農業委員会、JA、川越農林振興センターとの連携・協力が不可欠であり、この取り組みは緊密に行うことができました。 一方で、高齢化の影響で耕作を辞めてしまう農業者は増加しており、狭小など条件の悪い農地での耕作の継続が課題となっています。		

令和6年度 実績評価書（産業振興課）

産業振興課長 山口 貴 尚

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・農林業に関すること ・商工業に関すること ・観光の振興に関すること ・消費者の保護に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	町内産業の活性化を図ります	
指 標 名	毛呂山町商工会の会員数	
数値目標	初期値（平成30年度）	636人
	実績値（令和6年度）	591人
	最終目標値（令和6年度）	641人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	町内商工業の活性化を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
町内事業者が商工会に加入することにより、連携の強化が図られ、町内事業所が活性化する効果が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
現在も創業する事業者と比較して、廃業する事業者が多い状況のため、商工会の会員数が初期値に比べ減少する結果となりました。		
町内産業の活性化を図るため、商工会に加入する事業所を増やす取り組みを行っていきます。		

令和6年度 実績評価書（産業振興課）

産業振興課長 山口 貴 尚

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・農林業に関すること

・商工業に関すること

・観光の振興に関すること

・消費者の保護に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	観光客数を５％以上増やします	
指 標 名	入込観光客数	
数値目標	初期値（平成30年度）	71.3万人
	実績値（令和６年度）	48.4万人
	最終目標値（令和６年度）	80万人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	観光キャンペーンや各種イベントを開催し、入込観光客数の増加を目指します。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

入込観光客数の増加により、町内の交流人口が増加するとともに、町内産業等の活性化が期待されます。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

令和６年度は「産業まつり」を「毛呂山町合併70周年記念花火大会」と併せて開催しました。また、伊奈町バラ園のバラまつり式典でのもろ丸くん出演、伊奈町・川島町と共に３町連携によるフォトグランプリや東京ドーム主催の「ぐるぐるグルメカーニバル2024」でのもろ丸くんの出演など、各種イベントへは積極的に参加し、観光PRを行いました。

様々なイベントに参加してきましたが、最終目標値に達しませんでしたので、イベントへの参加に加えて、町の魅力を積極的に周知していきます。

令和6年度 実績評価書（まちづくり整備課）

まちづくり整備課長 大畑 俊文

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・良好なまちづくりのための、様々な計画の策定に関する事

・開発許可及び建築関係等の事務に関する事

・都市施設や町道、河川の整備及び維持管理に関する事

・町道等の管理及び占用等に関する事務に関する事

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

現在、毛呂山町に住んでいる、或いはこれから毛呂山町に住む皆さんのために。そして、毛呂山町を訪れる全ての皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	企業誘致の基盤となる区域の指定	
指 標 名	産業系土地利用区域の面積	
数値目標	初期値（平成30年度）	18.2ha
	実績値（令和6年度）	18.2ha
	最終目標値（令和6年度）	30.0ha
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	毛呂山町都市計画マスタープランの推進を図ります。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待できます。

自然や環境、景観などの地域特性を活かすとともに、社会経済情勢の変化に対応した調和のある土地利用を図ることが期待できます。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

産業基盤となる候補地について関係機関や関係各課との協議を実施してきましたが、目標達成には至りませんでした。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・良好なまちづくりのための、様々な計画の策定に関すること

・開発許可及び建築関係等の事務に関すること

・都市施設や町道、河川の整備及び維持管理に関すること

・町道等の管理及び占用等に関する事務に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

現在、毛呂山町に住んでいる、或いはこれから毛呂山町に住む皆さんのために。そして、毛呂山町を訪れる全ての皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	安全で快適な生活道路の整備	
指 標 名	道路の改良延長	
数値目標	初期値（平成30年度）	135,617m
	実績値（令和6年度）	135,981m
	最終目標値（令和6年度）	137,900m
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	町道の整備を進めます。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待できます。

町の軸となる幹線道路や補助幹線道路を整備することにより、町内の移動円滑化が図られるとともに、狹隘道路の拡幅や側溝・舗装の整備により身近な生活道路の安全性・快適性が確保されます。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

昨年度は、令和5年度の繰越工事として、町道第7号路線 35.0mの改良工事を実施しましたが、舗装や側溝などの維持修繕の工事が主となり、道路改良の整備が進みませんでした。

これまでの取り組みとしては、課題となっていた西大久保地内の道路改良工事を整備することができましたが、その後については、財政的な理由など、様々な要因により整備が進まず目標達成には至りませんでした。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・良好なまちづくりのための、様々な計画の策定に関すること

・開発許可及び建築関係等の事務に関すること

・都市施設や町道、河川の整備及び維持管理に関すること

・町道等の管理及び占用等に関する事務に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

現在、毛呂山町に住んでいる、或いはこれから毛呂山町に住む皆さんのために。そして、毛呂山町を訪れる全ての皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	快適な生活と河川の水質保全	
指 標 名	公共下水道処理区域	
数値目標	初期値（平成30年度）	408.1ha
	実績値（令和6年度）	456.9ha
	最終目標値（令和6年度）	456.9ha
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合が実施している事業であり、快適な生活と河川の水質保全を図ります。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待できます。

河川などの水質保全が期待できます。下水道工事を行い安心安全、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造します。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

最終目標値（456.9ha）を達成し、毛呂山町内における公共下水道整備予定区域は全て完了となりました。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・水道料金の調定・徴収等に関すること ・水道施設の拡張、改良及び維持管理に関すること ・水質検査に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
水道水の供給は、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む皆さん及び毛呂山町で働いている全ての皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	耐震化の向上	
指 標 名	管路に占める石綿セメント管の割合	
数値目標	初期値（平成30年度）	12.1%
	実績値（令和6年度）	8.0%
	最終目標値（令和6年度）	8.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画 毛呂山町水道事業ビジョン	
事業概要	老朽化して強度の弱くなっている石綿セメント管を耐震性の高い水道管に更新する事業です。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
耐震性の高い水道管へ更新することにより、漏水事故を抑制し、将来にわたり安全、安心で安定的に水を供給できる水道事業を維持します。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
令和6年度は、舗装本復旧の早期要望から当初予算に計上した石綿セメント管布設替工事1件（更新延長約154m）を見送り、舗装本復旧工事2件を行ったため、実績値（令和6年度）は8.0%に留まることとなりましたが、最終目標値（令和6年度）の8.0%は達成することができました。 令和6年度の石綿セメント管更新延長は815mでした。		

令和6年度

実績評価書（教育総務課）

教育総務課長 皆川謙一郎

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・学校に係る予算の執行及び管理に関すること ・学校施設の維持管理に関すること ・学校施設及び教具その他設備の整備に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
町立小中学校に在籍する児童・生徒及び教職員のために。 また、学校に関わり協力いただいている全ての地域の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	教育環境の整備・充実	
指 標 名	ＩＣＴ環境整備による教員のＩＣＴ活用指導力の向上	
数値目標	初期値（平成30年度）	60.0%
	実績値（令和6年度）	78.3%
	最終目標値（令和6年度）	100%
設定根拠	第2期毛呂山町教育振興基本計画	
事業概要	学校ＩＣＴ環境の適切な管理を行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
小中学校内にネットワーク環境を整備し教員のＩＣＴを活用する指導能力が向上することにより、児童生徒の情報活用能力の向上が図られます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省調査）では、今後も授業にＩＣＴを活用して指導する能力に関する項目において、肯定的な回答（できる、ややできる）をした割合が町立小中学校6校の平均で78.3%となり、学校によってばらつきがありました。 教員のＩＣＴ活用の指導力については目標値を達成することはできませんでしたが、初期値と比較して向上しており児童生徒の情報活用能力の向上が図られたと考えます。このため引き続きＩＣＴ活用研修会等を開催し、指導力の向上を図ります。		

令和6年度 実績評価書（学校教育課）

学校教育課長 岩瀬和也

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・学校への就学・転入学の手続き、児童生徒の保健衛生等に関すること

・学校の教育課程、学習指導、生徒指導、教職員の人事管理等に関すること

・教育に関する各種調査・統計に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

毛呂山町に住んでいる児童生徒とその保護者の方々のために。

また、学校教育にご支援ご協力をいただいている全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	確かな学力の定着と自立する力の育成		
指 標 名	埼玉県学力・学習状況調査で前年度から学力が伸びた児童生徒の割合（国語）		
数値目標	初期値（平成30年度）	61.8%	
	実績値（令和6年度）	63.4%	
	最終目標値（令和6年度）	65.0%	
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画		
事業概要	各小中学校における指導方法研究等に「埼玉県学力・学習調査」を活用し、学習指導における質の向上を図ります。		

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

「埼玉県学力・学習状況調査」は、児童生徒一人ひとりの学力の伸びの把握により、児童生徒の1年間の学習成果に加え、教員の取組の成果を確認することができます。

毛呂山町学力向上対策委員会において、学力向上に効果のあった取組を分析し共有することで、指導内容の工夫や改善を図ることができます。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

目標値および県平均を超える学力の伸びがみられた学年もありましたが、全体では目標値に達することができませんでした。国語については、学力の中間層に伸び悩みが見られます。児童生徒の学習への主体的な取組や家庭学習の習慣化、文章を記述する学習の取組等に課題が見られます。

学校教育課では、毎年度、学力向上対策委員会を実施し、町内で学力を伸ばした教員や学校の取り組みを共有し、指導方法の工夫改善を図ることができました。令和5年度からは、特別活動推進のための研究委嘱を行い、学級経営の充実を図ることで学習環境を整えることができました。学力・学習状況調査における実績値には課題がみられるため、文章を記述する指導等町内で共有した指導方法を授業に生かすとともに、A I ドリルを授業や家庭学習で活用し、個々の学習進度や理解度に合った学習に取り組ませ、学習内容の着実な定着を図ります。

令和6年度 実績評価書（学校教育課）

学校教育課長 岩瀬和也

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・学校への就学・転入学の手続き、児童生徒の保健衛生等に関すること ・学校の教育課程、学習指導、生徒指導、教職員の人事管理等に関すること ・教育に関する各種調査・統計に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
毛呂山町に住んでいる児童生徒とその保護者の方々のために。 また、学校教育にご支援ご協力をいただいている全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	確かな学力の定着と自立する力の育成	
指 標 名	埼玉県学力・学習状況調査で前年度から学力が伸びた児童生徒の割合（算数・数学）	
数値目標	初期値（平成30年度）	66.1%
	実績値（令和6年度）	68.2%
	最終目標値（令和6年度）	70.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	各小中学校における指導方法研究等に「埼玉県学力・学習調査」を活用し、学習指導における質の向上を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
「埼玉県学力・学習状況調査」は、児童生徒一人ひとりの学力の伸びの把握により、児童生徒の1年間の学習成果に加え、教員の取組の成果を確認することができます。 毛呂山町学力向上対策委員会において、学力向上に効果のあった取組を分析し共有することで、指導内容の工夫や改善を図ることができます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
全体では、目標値を達成していませんが、ほとんどの学校で県平均を超える学力の伸びがみられました。算数・数学については、児童生徒の学習への主体的な取組や習熟の時間の不足、家庭学習の習慣化、自分の考えを記述する学習の取組等に課題が見られます。 毎年度、学力向上対策委員会を実施し、町内で学力を伸ばした教員や学校の取り組みを共有し、指導方法の工夫改善を図ることができました。令和5年度からは、特別活動推進のための研究委嘱を行い、学級経営の充実を図ることで学習環境を整えることができました。学力・学習状況調査における実績値には課題がみられるため、自分の考えを記述する指導や習熟の時間の確保等、町内で共有した指導方法を授業に生かすとともに、A Iドリルを授業や家庭学習で活用し、個々の学習進度や理解度に合った学習に取り組ませ、学習内容の着実な定着を図ります。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること ・学習成果を活かすための活動の支援に関すること ・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること ・生涯スポーツの普及に関すること ・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	学習成果の地域還元	
指 標 名	生涯学習ボランティア人材バンクの利用回数	
数値目標	初期値（平成30年度）	33件
	実績値（令和6年度）	9件
	最終目標値（令和6年度）	43件
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	町民や公共機関の求めに応じて、登録団体や登録者が講座・講演会・授業及び部活動等の指導者・助言者として講義や講習等を行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
学びの成果を発表する機会や、地域に還元する場を提供することは、学習者が主体的に活動する意欲や向上心の醸成にもつながります。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
広報、ホームページの掲載や各自治会の区長や子ども会に対して人材バンクの活用について通知及びガイドブックを配布し、利用していただくよう周知しましたが、利用する団体の固定化などの理由により、目標値には届きませんでした。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること ・学習成果を活かすための活動の支援に関すること ・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること ・生涯スポーツの普及に関すること ・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	生涯を通じた学習機会の提供	
指 標 名	人権に関する研修会などへの参加者数	
数値目標	初期値（平成30年度）	637人
	実績値（令和6年度）	414人
	最終目標値（令和6年度）	730人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	女性・子ども・高齢者・障害者等の様々な人権問題に関する講義、視察研修を開催します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
住民が人権について正しく理解し、お互いの人権を尊重する社会が実現されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
人権を学ぶ意義を広報、ホームページに掲載して講座の募集を行い、また各自治会の区長や子ども会、サークル等に周知し、役場職員、社会教育関係団体の役員、PTA役員、小中学校教職員等を対象した人権教育指導者養成研修事業を7回、一般町民を対象とする人権講座8回開催しましたが、参加者については固定化が見られ、参加者も減少し、目標値には届きませんでした。		

1

当課の主な業務は次のように定義されます。

・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること

・学習成果を活かすための活動の支援に関すること

・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること

・生涯スポーツの普及に関すること

・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること

2

当課の業務は次の方々のために行われます。

講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。

3

当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	住民スポーツの振興と健康づくりの推進	
指 標 名	軽スポーツ実施延べ人数	
数値目標	初期値（平成30年度）	7,717人
	実績値（令和6年度）	7,964人
	最終目標値（令和6年度）	8,561人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	軽スポーツ大会や教室を開催します。また、各種スポーツ実施団体の支援を行います。	

4

目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

住民が気軽に楽しみながらスポーツに親しむことによる健康増進効果や、スポーツを通じたコミュニティ形成が期待できます。

5

昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

今まで普及に取り組んでいたラケットテニスから、気軽に楽しめるモルックやスカットボールなどの軽スポーツを地元地域で行えるよう軽スポーツ出前講座を複数回開催しましたが、目標の参加者数には届きませんでした。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること

・学習成果を活かすための活動の支援に関すること

・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること

・生涯スポーツの普及に関すること

・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	住民スポーツの振興と健康づくりの推進	
指 標 名	成人のスポーツ実施率（週 1 回以上）	
数値目標	初期値（平成30年度）	37.0%
	実績値（令和 6 年度）	36.3%
	最終目標値（令和 6 年度）	52.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	軽スポーツをはじめとするスポーツ大会・各種イベントの開催等、身近で気軽にスポーツを楽しむ場や機会を提供し、いつでも、どこでも、誰もが楽しめる生涯スポーツの普及促進を図ります。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

それぞれの目的や適性に応じて、楽しみながらスポーツに親しむ人が増え、スポーツ・レクリエーション活動により、住民の健康増進や地域コミュニティが活性します。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

軽スポーツ体験会の開催や、誰もが自由に参加することができる体験型のフェスティバル形式のスポーツフェスタもろやま等のイベントを開催しましたが、定期的なスポーツの実施率の向上には繋がりませんでした。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・定期講座の開設に関すること ・討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等の開催に関すること ・図書、記録、模型、資料等の利用に関すること ・体育、レクリエーション等に関する集会の開催に関すること ・各種団体、機関等の連絡調整に関すること ・住民の集会等の公共的利用に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
仲間づくりや生きがいをづくりを望む毛呂山町に住む全ての住民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	公民館利用者数の拡大	
指標名	公民館利用者数延べ人数	
数値目標	初期値（平成30年度）	101,365人
	実績値（令和6年度）	55,603人
	最終目標値（令和6年度）	101,500人
設定根拠	中央・東公民館年間利用者数 初期値を上回る人数を設定	
事業概要	いきいき大学もろやま、公民館教室・講座	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
地域住民の学習意欲に応え、生きがいを支援することで、住民一人ひとりの生活の豊かさを創出します。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
いきいき大学を開催して生涯学習の啓発に努めるとともに、まなびあい講座としてフラダンス講座や茶道体験講座などを開催し、講座参加者から新規サークルが立ち上がるよう取り組みましたが、結果的にサークル立ち上げには至りませんでした。サークルとして継続して活動したいと思えるテーマをさらに検討していく必要があると考えます。また、新型コロナウイルス感染症における利用規制期間中のサークル離れや利用者の高齢化によりサークル数、利用者ともに減少傾向になっており、最終目標値には至りませんでした。サークル活動の活性化を目的に新規講座の開設や活動内容を周知するため、広報紙や町ホームページ、町SNSでのPRを実施し、サークル数及び公民館利用者の増加に必要な施策を今後も実施していきます。		

令和6年度 実 績 評 価 書 （学校給食センター）

学校給食センター所長 岩 下 幸 一

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
安全・安心な学校給食の提供に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
町立小中学校に在籍する全ての児童・生徒の皆さんのために		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	地場産物を活用した特色ある献立の導入	
指 標 名	地場産物使用量	
数値目標	初期値（平成30年度）	6,472kg
	実績値（令和6年度）	9,934kg
	最終目標値（令和6年度）	12,500kg
設定根拠	令和2年度使用量（12,125kg）を基準にして、毎年、地場産物の使用を一定量増量することとし、児童・生徒数の減少も考慮して最終目標値を12,500kgとしました。	
事業概要	児童・生徒の郷土への関心や親しみ、生産者への感謝の気持ちを育むため、地場産物を活用した特色ある安全安心な学校給食を提供します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
地場産物を活用した特色ある献立を作成し、活用した食材等を紹介することにより、食を通じて児童・生徒の生産者に対する感謝の気持ちと郷土愛が育まれます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
地場産物については、積極的に献立に活用するよう試みただけでなく、献立表において、わかりやすく表記することで児童生徒および保護者にアピールすることができました。数値目標として設定した地場産物の使用量については、積極的な活用に努めましたが、児童生徒の減少や地場産物の生産者が限られる中、最終目標値には届きませんでした。しかしながら、初期値から比較すると、約1.5倍まで増やすことができました。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・毛呂山町の歴史や民俗に関する資料を収集、整理、保存に関すること。また、収集、整理した資料の調査・研究に関すること ・調査研究成果の展示業務に関すること ・埋蔵文化財の調査や指定文化財の管理等、文化財保護の全般的な事務事業に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
資料の収集、整理・保存、調査・研究や展示業務、様々な講座は、郷土の歴史文化に関心を持ち、教養を深め、自らの学習に活用する人のために。文化財保護の業務は、指定文化財の所有者・管理者及び文化財に関心を持つ人のために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	文化財保護ボランティアの育成	
指 標 名	文化財保護ボランティア活動回数	
数値目標	初期値（平成30年度）	15回
	実績値（令和6年度）	82回
	最終目標値（令和6年度）	115回
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	ガイドと文化財について学習会を企画し、学習成果を鎌倉街道ガイド等のボランティア活動に生かせるよう取り組みます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
目標達成に向けた取組により、ボランティアの学習成果の発表機会の増加や、住民の視点を取り入れた文化財保護活動の活発化といった効果が得られると考えられます。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
鎌倉街道上道の国史跡指定以降、町民が学習会を経て、ガイドボランティアとして史跡のガイドツアーを行いました。また、史跡の景観美化活動なども回数を増やすことができました。町民と行政との協働による活動の機会が増えたことで、初期値を大幅に上回ることが出来ました。令和6年度実績値は最終目標値を下回りましたが、鎌倉街道上道の美化活動に人知れず一人でも活動していた方が複数生まれ、真のボランティアが芽生えたとして評価できます。		